

問

橋本眞一

自然学園は新聞の声ひるばに、山村留学を終えた保護者からお礼の手紙の一部が紹介され、本年も中学生の主張で発表もあった。

池川自然学園

答

24年度末解散

答

教育長

新聞記事や中学生の発表では感動させられた。今の社会にこそ、この施設は必要だと思う。

問

橋本

学園の解散は非常に残念に思う。

成人式にも卒園者が出席し、仁淀川町を第二の故郷とし、山村での生活を心の支えとしている。

施設利用は、設立者鈴木康正先生の趣旨に沿う利用を。

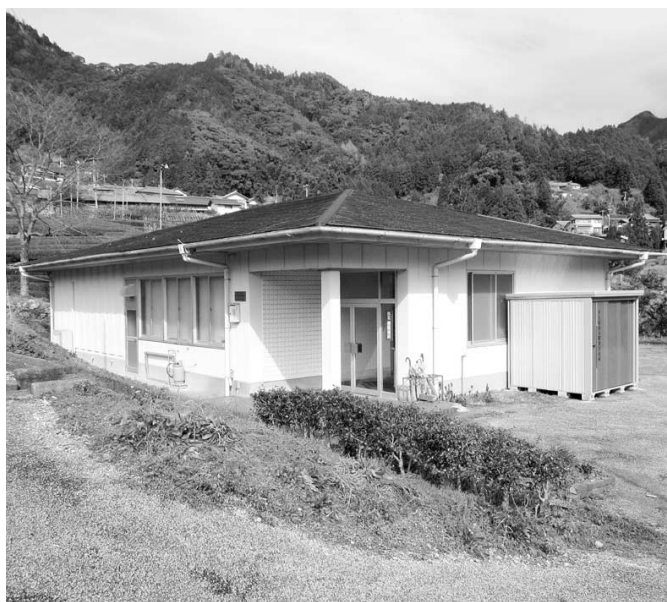
答

教育長

自然学園は20年の歴史で、入園者は現在数人。町の委託料や事業収入だけでは、運営が厳しい。新しい公益法人制度に移行や経営見直しなど財団法人として経営は困難。県との協議で、24年度末での解散が決定された。施設利用は、鈴木先生の趣旨を大事に取り組む。



池川自然学園



下土居・竹の谷集会所

食アレルギーには

答 意見を聞き対応

問

橋本

入学生に食アレルギーがあり、給食の対応ができなかったと聞くが。

答

大野教育長

アレルギーのある児童生徒に対し、保護者との面談で意見を聞き対応していく。

本町の給食センターはオール電化設備で、調理を行っている。

問

橋本

給食は個々に対応できる設備を早急に。

答

教育長

現場で状況に合わせた努力をしていく。

中学生模擬議会

答

協議中

問

橋本

21年に中学生模擬議会を開催したが、その後は。学校再編もあり、中学生の意見を聞くことは、夏休みでも実施できるのでは。

答

教育長

行政に対して、中学生の意見を聞くことは大事なことで、校長会でも来年度初めに実施してはと協議中である。

集会所への備品は

答 現状では難しい

問

橋 本

下土居、竹ノ谷集会所は町営住宅関連整備事業で建設され、30年が経ち傷みも目立つ。避難場所でもあり、テレビも冷蔵庫も無い、改修や備品の設置はできないか。

答

町 長

町営住宅の共同施設集会所で、位置づけに問題がある。集会所条例に基づく施設ではない、地区管理施設でもない、共同施設を廃止して地区集会所建築も考えられるが、用途廃止、変更は国、県の協議が必要。協同施設のため、改修、備品の購入には、現状では難しい。

専用グラウンドは

答 困 難



問

西森久雄

町の球技大会は、今後どう実施するのか。

答

大野教育長

今の種目にテニス種目も追加して、町内で一本化して実施したい。

問

西森（久）

県を代表する高知パシフィックウェーブも半分以上が本町出身の選手。町にあるグラウンドは中途半端な広さだ。大崎の国民運動場にソフボール専用グラウンドを作る考えは。

答

教育長

強い有名なチームが来てくれているなど、大事な交流の場になっている。町を上げて取り組む。グラウンドの広さをこれ以上確保するのは困難。

給食を止めないよう

答 努力する

問

西森（久）

学校給食は何食以上ないとできないのか。

答

教育長

一定量ないと衛生管理基準で決まっている加熱処理ができない状況から、150食で設定している。

問

西森（久）

9月に給食がストップした。10食程度下回る場合は、給食を止めないようにはできないか。

答

教育長

行事の都合やわずかな不足の場合工夫し、給食を止めない努力をしたい。



国民運動場（大崎）



給食センター（内部）

構想の青写真は

答 学校再編がまとまれば



問

片岡政徳

9月議会で中学校再編は仁淀、池川中学校を活用。小学校は再編協議を進める時期とあったが、空き施設、土地の有効利用の考えは。

答

町 長

平地の少ない本町では、計画の良し、悪しが住民サービスに直結する。学校再編や庁舎建設に伴い整備配置計画が必要。庁舎建設候補地は、大崎保育所周辺、吾川中跡地も複数の施設の整備では十分な広さではない。

問

片 岡

社会福祉協議会事務所建設は、土地が見当たらないことで、今設計中の場所と決まったが、一年もたたない内に吾川中跡の広い場所が話として出てきた。

構想も行き当たりばつたりの感があるが、今後のまちづくり構想は。

答

町 長

社協事務所などの移転は、未確定要素を含みながらの計画であったが、利用者に不便をかけており早期整備の必要性があり取り組みとなった。

問

片 岡

本庁舎建設は本庁方式の考えだが、分庁方式を望む声も多い。

仁淀支所が建替なら関連があるが、検討は。

答

町 長

仁淀支所の整備は、最適な位置、形の整備を地域の声を聞き検討。

問

片 岡

公共施設の木造化が言われているが、今後の施設への取り入れは。

答

町 長

可能な限り公共施設の木造化、内装材なども町産材を積極的に使用する。

問

片 岡

まちづくり構想は、青写真を作り議論し造るものと考えている。

答

町 長

庁舎は合併支援措置の終わる27年までに建設を考えている。学校再編の方向がまとまれば診療所、保育所などまちづくり計画を検討する。

限られた土地でのまちづくり、大事な時期と思う。

庁舎建設は悔いの残らない形にしたい。

地名変更は

地権者の同意

答

答

町 長

もある。

仁淀川町土居甲、乙を、仁淀川町池川に大字名の変更はできないか。

地方自治法260条の規定で、議会の議決を得て県知事に届けとなる。

合併協議会で、旧町村名を残すと新町の一体性を欠くという経緯で残さないことに決定した。

変更の場合、免許証、戸籍、住民票などの変更手続き、国土調査では、地権者全員から、地番変更の同意が必要、同意がなければ飛び地が残る。

問

片 岡

道路標識は旧池川町の中心部の行き先が、土居甲でなじまないと言う声



梶原町庁舎



土居甲地区